2025年4月　第64号

一般社団法人 日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing

News Letter

日本小児看護学会 第35回学術集会のご案内

学術集会長 塩飽（しわく） 仁
（東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 家族支援看護学講座小児看護学分野　教授）

今年の夏、7月5日（土）、6日（日）の2日間にわたって、日本小児看護学会第35回学術集会を仙台で開催いたします。テーマは「“未来創世”－子どもと家族の今と未来を支える看護の探求－」です。

現在、鋭意開催準備を進めております。

今回は、学術集会プログラムの内容を紹介させていただきます。

●会長講演

「子どもと家族の今と未来を支える看護の探究（仮）」

演者：塩飽　仁（第35回学術集会長、東北大学 教授）

これまで30年以上にわたって実践してきた「小児看護外来」での活動を通して考えるようになった、未来を見据えた子どもと家族の支援についてお話しさせていただく予定です。

●特別講演（市民公開講座）

「子どもの脳の発達に大切なこと」

演者：川島隆太 先生（東北大学 教授）

「脳トレ」のソフトウェアを監修されポリゴンのキャラクターでご存じかと思いますが、東北大学の川島隆太先生にご講演をお願いしました。子どもの脳の発達に大切なことについて、先生の専門分野である「ヒトの脳活動の仕組みの解明」から得られた知見についてお話いただきます。この講演は市民公開講座を兼ねての企画です。

●特別講演

「子ども虐待対策と養育者への支援（仮）」

演者：黒田公美 先生（東京科学大学 教授）

日本国内の児童虐待は、相談件数や通告件数ともに増加しており、社会全体で取り組むべき課題となっています。黒田公美先生は、親子関係や、家族・職場・地域などでの親密な関係を支える親和的社会性の脳内メカニズムをテーマにしておられる行動神経科学の研究者です。養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムなどについてご講演いただくことにしております。

●教育講演1

「子どもの心を抱えること－Watch Me Play！の理解と実践を通して－（仮）」

演者：御園生直美 先生（白百合女子大学／早稲田大学社会的養護研究所 講師）

御園生先生は、発達心理学、臨床心理学を専門分野とされており、乳幼児期のトラウマやアタッチメント、養育支援を関心領域とされています。イギリスのタビストッククリニックで開発された遊びを使ったプログラムであるWatch Me Play！をご紹介いただきます。Watch Me Play！は先日NHKのTV番組でも紹介されていました。

●教育講演2

「こども達を取り巻く現状について～これからのこども・子育て支援を考える～（仮）」

演者：こども家庭庁

こどもがまんなかの社会を実現するために2023年4月1日に発足した「こども家庭庁」。小児看護との関連が深い行政機関ですが、そのミッションや方策などについて詳しく学ぶ機会を企画いたしました。行政が組織的に取り組む課題や対策、未来を見据えたビジョンについて理解を深めていただけたらと思います。

●教育講演3

「子どもたちを支え続けて－3.11 逆境を越えていく－（仮）」

演者：佐藤淳一 先生（元 石巻市立雄勝中学校 校長）

佐藤淳一先生は長く宮城県の中学校教員としてご活躍され、東日本大震災当時は石巻市立雄勝中学校の校長として初めての卒業式の日を迎えていました。震災から14年以上が経過しましたが、発災から現在に至るまで当時の子どもたちと学校教育に携わる先生方は様々なストレスに直面しそれを乗り越えてきました。佐藤先生にはその体験を中心にお話いただき、災害大国と言われる日本で生まれ育まれる子どもたちの未来のために皆様とそれを共有したいと思います。

●シンポジウム

「ヤングケアラーの現状と支援（仮）」

シンポジスト：澁谷智子 先生（成蹊大学 教授）
田野中恭子 先生（佛教大学 准教授）
坂本　拓 先生（精神疾患の親をもつ子どもの会　こどもぴあ 代表）

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。小児看護に携わる私たちにとっても重要な課題であるヤングケアラーについての現状とその支援について、様々な専門領域の多様な視点から迫る企画といたしました。

●テーマセッション

多数ご登録いただきましたが、会場の都合で24題を採択予定です。

●共催セミナー

共催セミナーは下記のランチョンセミナーと他1題を予定しています。

ランチョンセミナー（佐藤製薬 提供）

「子どもの注射嫌いと痛みの緩和」

●一般演題

162演題をご登録いただきました。口演発表は18セッション：87演題、示説発表は14セッション：75題を予定しています。このうち、English sessionは6題（oral：3、poster：3）です。

今回の学術集会は、会場にお集まりいただいての開催とし、ライブやオンデマンドでの配信はございません。ぜひ仙台にお越しいただきたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。仙台でお会いしましょう。

倫理委員会主催の研修会に関するご報告

テーマ：ありのままのキミでいられるために　～いま、看護職にできること～

● 倫理委員会委員長　平田 美佳

2025年2月9日（日）に、倫理委員会主催の研修会「ありのままのキミでいられるために ～いま、看護職にできること～」をウェビナー開催いたしました。

倫理委員会ではミッションのひとつとして、こどもたちが生活する家庭、病院、施設など、あらゆる場において『こどもの生活が最大限に守られ、安心して過ごせること』を掲げています。2024年度は、病気や障がいをもつこどもたちがありのままの“その子らしさ”を持ち続けながら生活できるようにするために、小児看護の専門職に何が求められているのか？という問いについて考えることを目的とした研修会を企画いたしました。

研修会は2部構成で行いました。第1部では、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授の副島賢和先生より、「あのね、ほんとうはね～言葉の向こうの子どもの気持ち～」と題して、先生がこれまで関われてきたこどもたちの声から、こどもを中心に考えることについての問いをいただきました。第2部では、昭和大学病院総合周産期母子医療センター新生児部門係長／小児看護専門看護師の井出由美先生より、「ねえ、ねえ、きいて～言葉にできないこどもの気持ち～」をテーマに、先生のNICUでのこどもたちの“その子らしさ”を支え、守る看護に向けた実践の変革過程を、事例を交えて共有いただき、参加者それぞれが実践を振り返る時間となりました。

今回は日本小児看護学会の会員の皆様のほか、全国の病院や施設にもチラシを郵送し、当日は200名以上の方にご参加いただきました。当日はオンライン開催にも関わらず、講師へのご質問もたくさんいただき、質疑の時間を延長するほどの盛況でした。参加者アンケートからは、研修全体の満足度として「とても満足」67%、「満足」32%と、99%の方に満足いただけたという結果でした。こどもたちが“その子らしさ”を持ち続けながら生活するというテーマを、教諭、看護師それぞれの立場からお話いただいたことで、異なる職種の視点も踏まえながら、具体的な看護実践の事例から自身の実践に落とし込む過程を一連の講義で体験できたことが、参加者の満足度の高さにつながったのではないかと考えています。また、参加者の60%以上が臨床に携わられている方でした。臨床実践上の課題からお申込みされた方も多くいらしたのではないでしょうか。実践や教育など、さまざまな場に活かしていただけるエッセンスの詰まった研修だったと感じています。

そして、少しずつではありますが、運営体制も昨年からバージョンアップしています。今年度の研修から、お申し込みや入金にWebシステムを採用しました。その甲斐もあり、当日の問い合わせもほとんどなく運営することができました。また、ウェビナーでの開催についても多くの皆様から「参加しやすい」など肯定的なご意見をいただいており、今後もウェビナーとしての開催を継続して参りたいと考えております。今後も会員の皆様のニーズに応えながら、参加しやすい研修会を企画・運営していきたいと考えています。

最後に、倫理委員会では本企画と連動して、2024年11月から2025年2月にかけて、「病気や障がいをもつこどもたちの生活、守られていますか？～こどもの権利を守る臨床実践に関する実態調査～」を行いました。質問数が多く、かなりお時間をいただく内容であったにもかかわらず、当初の想定を上回る500名を超えるご回答をいただきました。ご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。現在鋭意、分析を進めておりますので、結果がまとまりましたら、改めて会員の皆様にご報告いたします。8月に仙台で開催される学術集会でも、本研修の企画と絡めたテーマセッションを企画しています。皆様のご参加をお待ちいたしております。

スキルアップ研修報告

教育委員会が運営するe-learning研修・集合研修のご紹介

● 委員長：西田 志穂
● 委　員：大島 誠、川名 るり、込山 洋美、佐藤 朝美、鈴木 征吾、西村 実希子、槁本 侑美、見戸 祥能

◆はじめに

教育委員会は、小児看護の基礎教育、および、継続教育に関する事項を扱う委員会です。現在の活動の中心である人材養成スキルアップ研修は、会員・非会員問わず多くの方が受講されています。このニュースレターではこの研修について、紹介いたします。

◆2つのe-learning研修コース

本学会では「小児看護スキルアップ研修」として2つのe-learningコースを設けています。

《小児看護実践基盤コース》

主として、小児看護の経験が少ない方、成人病棟等から異動した方などを対象としています。小児看護の基礎知識を得られますので、基本を押さえる学習が可能です。施設単位での申込も多く、小児看護に関連する院内研修の代替としても活用されています。

《医療依存度の高い子どもと家族の看護コース》

主に、地域で医療依存度の高い子どもとその家族の看護を行っている方、病院で在宅移行支援、あるいは、退院支援に携わる方を中心に受講されています。多様な疾患と発達段階、家族の状況について専門知識と看護の実際を学習する機会となっています。こちらの研修には、e-learning修了後に受講可能な集合研修があります。

診療報酬「入退院支援加算3」施設基準における専任看護師の要件である「小児の在宅移行に係る適切な研修」として厚生労働省の承認を得ています。

◆「医療依存度の高い子どもと家族の看護コース」の集合研修

「医療依存度の高い子どもと家族の看護コース」は第1章～第4章をe-learning（全12回）とし、第5章を集合研修として構成しています。

この集合研修は年2回開催しており（おおむね、1月下旬と9月初旬）、半日かけてグループワーク演習を行います。毎回30～35名程度の方が受講されています。

《集合研修の具体的な内容》

3つの事例のうち、希望する1つの事例についてグループワークで学習を進めます。事例の概要は事前に共有されますので、事前学習を行った上で参加します。

《事例は3つから選択》

事例は次の3つから選択が可能です。事例1は、前述した「入退院支援加算3」の対象となることから、受講者の3分の2が選択しており、同一施設から複数での参加も多いです。事例2・3は、訪問看護ステーションの方が選択される傾向があり、日々の看護の向上に役立てたいというニーズが高いです。

事例1）NICUから自宅への移行期にある子どもと家族への支援
事例2）幼児期（3-4歳）で身体的状態が不安定な子どもと家族への支援
事例3）思春期で徐々に障がいの様相が変化していく子どもと家族への支援

過去2回の受講者は次のような施設／部署の方でした（図）。

◆データにみるe-learning研修の実際

いずれのコースも個人申込は月に数名程度ですが、施設申込で1施設あたりのユーザ数が多いことから、毎月数十名の方が新規で登録されています。

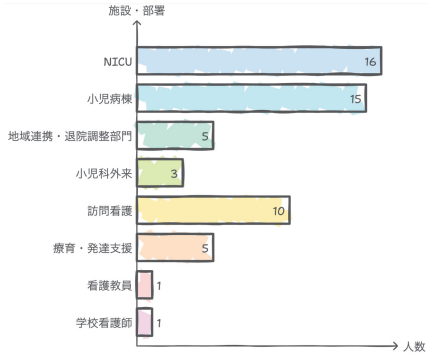

図．2024年度の集合研修 受講者数 所属施設部署別

小児看護実践基盤コースでは年度の前半に、医療施設からの申込みが多いことから、院内研修として活用されていることが推察されます。加えて非会員の個人登録が比較的多いのも特徴です。

医療依存度の高い子どもと家族の看護コースでは、訪問看護ステーションからの登録が多いという傾向があります。

◆アンケートにみる集合研修受講者の学び

受講者アンケートからは次のような学びが読み取れました。

e-learningは、自身の都合にあわせ、繰り返し学習できるメリットを実感し、基本知識の学習に効果があったようです。集合研修では、具体的な知識が深まり、臨床で活かせる内容だったこと、事例をベースの研修でアセスメントの重要性が再認識できたこと、他の受講生の経験や意見から新たな気づきがあったようです。そして、受講者のみなさんは受講によって得た知識を、日ごろの援助に反映しようという意欲を深め、さらに復習をして理解を深めたいと思っていました。

研修による知識の向上や実践への応用、家族支援の重要性が強調されており、今後の看護に活かそうとする意欲が感じられました。

◆集合研修の今後について

これらの研修は今後も運営を続けていきます。これまで以上に皆さまが受講しやすい環境を整えていきたいと思っています。

《集合研修は複数回の受講が可能に》

これまで、集合研修の受講は1回のみとしていましたが、受講者から「他の事例でも受講したい」という希望が多く寄せられていました。運営の現状を分析・検討し、今後は、本学会会員に限り、2回目以降の受講を可能とすることにいたしました。

お近くの非会員の方にもお知らせいただき、入会をお勧めください。なお、集合研修の申込者が多い場合には、初回受講者が優先されますこと、ご了承ください。

《研修方法は当面ウエブ開催で》

本研修はもともと対面研修で企画・運営していましたが、コロナ禍を経てウエブ開催が定着しました。現在、対面での開催を望む声は少なからずありますが、受講者が全国規模なこともあり、少ない負担で受講できる方法としてウエブ開催を続けていく予定です。

◆おわりに

これからも小児看護を実践、教育する皆さまにとって意義ある学びの環境を提供していきたいと思います。学会サイトのスキルアップ研修のページをときどき確認して、情報をキャッチしてください（右記のQRコード）。

国際交流委員会研修会報告

外国にルーツを持つこどもと家族への看護について考えよう！

● 委員長：加藤 令子
● 委　員：金泉 志保美、藤田 優一、本田 順子、名古屋 祐子、古藤 雄大

国際交流委員会では、これまでの研修会において「外国にルーツをもつこどもや家族とどのように関わると良いのか分からない」、「文化や言語が異なるときの対応が難しい」などのご意見をいただきました。そこで2024年11月に「外国にルーツをもつこどもと家族への看護について考えよう！」をテーマとしてオンラインでの研修会を開催しました。3名の講師をお招きし、16名の会員が参加しました。

まず、一般社団法人やさしいコミュニケーション協会代表理事である黒田友子氏より、外国人保護者やこどもとのコミュニケーションにおける効果的な「やさしい日本語」の活用方法についてご講演いただきました。やさしい日本語は、日本語を母語としない人でも理解しやすいように、言葉や表現を簡単にした日本語を指します。ポイントは、短く(Short)、簡単に(Simple)、はっきりと(Straight)伝える「3S」の原則です。この原則は、翻訳機や通訳者を介する場合でも有効です。

次に、NPO法人多文化センターまんまるあかしのスモルツカヤ ビクトリア氏(ベラルーシ出身)より、日本で医療を受けた際の体験談をご講演いただきました。スモルツカヤ氏は、日本の医療機関で受けた治療には満足しており、言葉の壁があってもスタッフの親切な対応に感謝しているとのことでした。しかし、予約システムなどで英語またはやさしい日本語での情報提供があれば、より理解しやすかったと述べられました。

最後に、群馬県前橋市のきりのこ保育園園長の小林雅子氏より、外国にルーツのあるこどもと家族への関わりについてご講演いただきました。同園は「仲間と一緒に自然の中で、いっぱいあそび、健康な体と優しい思いやりの心を育てる」という方針のもと、多様性を重視した保育を実践しています。ベトナム、インドネシア、ネパールなど、様々な国籍のこどもが在籍し、保護者の日本語習得度も様々です。園では、お便りにふりがなを付けたり、個別に説明するなどの工夫をされています。近年はICTを活用し、配信状況を確認した上で、重要な連絡は直接伝えるようにしているとのことです。また、食事や宗教上の理由による食べられない物への配慮、ピアスの慣習や欠席が多い園児への対応事例なども紹介され、一人ひとりに丁寧に対応しているとのことでした。今後の課題としては、文化の違いへの対応、アレルギー以外の食事対応にかかる費用、日本文化を押し付けない個別対応、職員の負担軽減などが挙げられました。

研修会後のアンケートでは、「相手が理解したと感じてもらえてこそのコミュニケーションなので、様々な人や資源を活用しながら、ベストを尽くすことが大切だと改めて感じた。」「小児医療の現場にいる医療職は常にこどもたちの成長発達に合わせたやさしい日本語を使っているので、今日学んだことを意識すれば、もっと良いコミュニケーションが生まれると思った。」などの感想が寄せられました。また、今後の国際交流委員会への希望する企画として、「異文化・多文化に関わった事例の紹介」「医療関係者向けのやさしい日本語ワークショップの開催」「外国人看護師を受け入れる際のサポート方法」などが挙げられました。

本企画の内容は、我が国における今後の重要課題にも深く関わるものであるため、より多くの方々にご参加いただけるよう、研修方法や広報活動について検討を重ねていきます。今後も引き続き、会員の皆様に役立つ研修会を企画していきますので、ぜひご参加ください！

大学院生に対する研究助成の選考結果および次年度の研究助成スケジュール

本学会は、次世代の小児看護の研究者を育成するために、2024年度から「大学院生に対する研究助成」を開始しました。大学院生に対する研究助成の目的は、大学院博士課程（修士課程を含む）に在籍する大学院生による小児看護の実践・教育に関する調査・研究を奨励し、また、その成果を日本小児看護学会学術集会または学会誌で発表することにより、わが国における小児看護の現状や研究成果を発信することを目的としています。

2024年度の大学院生に対する研究助成への申請者は、下記の博士後期課程在籍者2名で、学術・研究推進委員会で研究課題について審査した結果、小児看護学の発展に貢献できる研究課題であると判断し、20万円ずつ研究助成を行いました。少しでも本会員の大学院生が安心して研究に取り組める環境に貢献できれば幸いと考えています。

申請者1：瀬尾 真千子さん

研究課題：「思春期の1型糖尿病患者のQuality of life（QOL）に与える影響－自己決定理論のヘルスケアモデルに基づいた自律性支援、自律的動機づけ、有能感の関連－」

申請者2：飯島 彩加さん

研究課題は、「思春期炎症性腸疾患患者が疾患と自分の価値観との間の葛藤を調整する包括的自己管理プログラムの開発－専門家会議と成人患者へのインタビュー調査を用いた妥当性と実行可能性、期待される効果の検証－」

現在、2025年度の大学院生に対する研究助成の応募者を募集しています。

研究助成の対象者は、(1) 日本小児看護学会正会員で、当該年度（助成を受けようとする年度）の会費を納入した者で、(2) 大学院博士前期（修士）課程に在籍し、小児看護に関する調査・研究成果を助成金交付終了後2年以内に発表できる者、または、大学院博士後期課程（博士）に在籍し、小児看護に関する調査・研究の成果を助成金交付終了後3年以内に発表できる者です。また、(3) 他の研究費助成を受けていないことが条件になります。

なお、助成を受けようとする研究については、すでに倫理審査を終えていることが望ましいです。

研究助成金は、①博士前期（修士）課程在籍者は、1件10万円の助成を上限とし、年間2件程度、②博士後期課程（博士）在籍者は、1件20万円を上限とし、年間2件程度としています。

助成対象者の義務としては、(1) 研究費助成金は交付年度内に全額使い切ること、(2) 助成の交付終了時に研究終了報告書（または、途中経過報告書）、会計に関する報告書を提出すること、(3) 博士前期（修士）課程在籍者は研究費助成の交付期間終了後2年以内に、博士後期（博士）課程在籍者は3年以内に、日本小児看護学会の学術集会または学会誌のいずれかで発表すること、(4) 発表時に本研究助成を受けたことを明示することです。

大学院の1年目の3月末までに応募していただくと、上記のすべての条件を満たせます。

応募締め切りは、2025年3月31日（月）です。その後、学術・研究推進委員会で審査を行い、5月の理事会で承認後、結果通知をメールで送付いたします。

本学会のホームページ（https://jschn.or.jp/）で要綱とQ&Aをご確認いただき、ご不明な点はいつでも学術・研究推進委員会（academic@jschn.or.jp）にお問い合わせください。

多くの大学院生の会員に申請していただけるように、学会ホームページから「大学院生に対する研究助成金交付申請書」をダウンロードし、必要事項を記入した後に、各種助成申請・報告フォームから申請できるようにしました。皆様のご応募をお待ちしています。

また、2025年度日本小児看護学会国際発表助成についても応募者を募集しています。

わが国における小児看護の現状・成果を広く世界に発信し、世界の小児看護の実践者・教育者との交流により、小児看護の発展を図ることを目的に、国際学術会議研究発表の助成を行っています。円安、諸物価の上昇を考慮し、2025年度から1件の助成額上限を20万円に引き上げます。参加できる国際学会が広がり、利用しやすくなると思います。

2025年度の国際発表助成に応募される方は、日本小児看護学会国際発表助成公募要領を確認のうえ、ホームページより「日本小児看護学会国際発表助成交付申請書」をダウンロードし、必要事項を記入した後に、各種助成申請・報告フォームから申請してください。ご応募をお待ちしています。

【締め切り】第1期：2025年4月30日（水）、第2期：2025年11月30日（日）

● 学術・研究推進委員長　二宮 啓子

「リレートーク」 ● 横山 由美さん （埼玉県立大学小児看護学教授）

バトンを渡してくださった中田尚子さんありがとうございます。

自己紹介

埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科小児看護学に異動して2年目になります。臨床経験では小児科を希望して聖路加国際病院に就職しましたが、小児科には配属されず、新生児室勤務となりました。この時期の障害をもつ子どもやその家族との出会いがこの後の私の研究テーマとなりました。臨床の場での疑問を解決したく、障害をもつ子どもに関する教育について学びたいと思い、修士課程は障害児教育を専攻しました。博士課程においては障害をもつ子どもの母親への支援について考えてきました。修士課程修了後から広島大学、聖路加看護大学、自治医科大学、そして現大学と4つの大学で約30年小児看護学の教員をしています。

看護師になったきっかけ

なぜなのか覚えていないのですが、小学生の頃から看護師と教員にはなりたくないと思っていました。高校生の頃は化学の実験などの仕事をしたいと漠然と思っていましたが、受験の時期になって母から聖路加看護大学を勧められたことが、看護師になったきっかけです。

新人時代の思い出

希望の配属ではなかったので、配属されて3日目に主任看護師に辞めたいと伝えると、一緒にやってみようと促されたところから始まったのですが、同期や先輩たちに恵まれ、思っていた以上に働きやすい部署であったことと、想像していたより新生児看護の面白さを感じ、「看護って楽しい」と初めて思い、臨床を楽しんでいました。当時、墨田川沿いに寮があり、同期の仲間で1部屋に集まって愚痴を言ったり励ましあったりと寮生活にも救われながら、楽しい新人時代を過ごしました。当時3交代でしたが、日勤・深夜の時には調べ物をして記録を記載していると、あっという間に深夜帯になり、そのまま深夜勤務に入っていたことがしばしばあり、熱心さと体力があったのだなと思います。

小児看護の魅力

大学で学んでいた時はとにかくきつく辛く看護が楽しいとは感じていなかったのですが、どの実習でも患者さんに支えられていました。特に小児看護学でお世話になった患者さんたちには多くのことを学ばせていただきました。そのうちのお一人はたまたまですが、卒業研究でもお世話になり、インタビューにご自宅に訪問した際には、子どもだけではなく、家族の存在の大きさを感じました。小児看護の魅力としては、臨床で新生児への看護を行っていましたので、自分が行った看護への反応がストレートで早いこと、子どもの成長発達を家族とともに喜んでいけるところです。

ストレス解消法

庭いじりでしょうか。見て楽しむよりも食するものを育てるようになってきました。先日は孫とレモン狩りを楽しみました。また、最近では2匹の犬たちと散歩にいくこともストレス解消法になっています。

後輩たちに期待すること

人との関係を大切にしていってほしいと思います。患者さんにはもちろんですが、仲間や家族も大切にしていってほしいと思います。どこで仕事をしていても良い仲間としていると、量は多くても楽しく、仕事の質も上がると感じています。また、日頃からいろいろなことを鵜呑みにせず、思考し納得しながら進んでいってほしいと思います。考えて行うからこそ、「看護は楽しい！」と感じるのだと思っています。後輩になる学生には、学生時代から看護は楽しいと感じてほしいと思って、日々向き合っています。

バトンを受けて欲しい人

前任校で一緒に仕事をしていた頑張り屋の田中美央先生。

日本小児看護学会2025年度上半期の予定

時期	研修・助成金公募等	開催方法	主催委員会
4月30日(水)必着	第10回日本小児看護学会国際発表助成応募締め切り(第一期)		学術・研究推進委員会
7月5日(土)、6日(日)	第35回日本小児看護学会学術集会	対面(仙台)	
9月6日(土)	「医療依存度の高い子どもと家族の看護コース」集合研修	オンライン開催(詳細は後日ホームページにて公開)	教育委員会

一般社団法人日本小児看護学会では、会員様にメールマガジンをお届けしております。学会や研修会のお知らせや、助成金の公募案内など最新情報を配信しております。

ご登録されていない方は、是非下記URLもしくはQRコードより「メールマガジンの配信登録」をお願いいたします。、

https://jschn.or.jp/email-magazine/

広報委員会メンバー

● 委員長：渡邊輝子　● 委員：川名るり、新家一輝、西垣佳織、鈴木千琴(第64号編集長)